

※新型コロナウイルスの影響により、日程等が急遽変更となる可能性があります。変更があった場合は法学部 HP の入学案内 (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/undergraduate/admission/>) のページに掲載しますので、確認するようにしてください。

## 2022年度 東京大学法学部学士入学(本学士)選考要項

### 1. 出願資格

法学部を卒業した者および2022年3月卒業見込みの者。

### 2. 選考方法

- (1) 1978年以前に卒業した者については、選考は、書類選考および面接による。
- (2) 1979年以降に卒業した者および2022年3月卒業見込みの者については、選考は、筆記試験・口述試験による。ただし、法学部において相当の成績をおさめた者については、筆記試験および口述試験を免除する。

### 3. 試験科目

- (1) 総合問題  
広く社会・人文科学にかかわる総合的な主題についての小論文。(2問)
- (2) 外国語  
外国語の読解力を問う。(英、独、仏のうち、あらかじめ届け出た任意の1カ国語。)

### 4. 試験期日および場所

- (1) 筆記試験 2021年11月25日(木)
- (2) 面接・口述試験 2022年1月6日(木)  
口述試験は筆記試験合格者に対して行う。  
試験の時間および場所については、本人に通知する。  
(8. の注意事項(4)を参照)

### 5. 合格者の発表

- (1) 筆記試験合格者の発表 2021年12月10日(金)に法学部掲示場に掲示するとともに、合格者に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。
- (2) 最終合格者の発表 2022年1月21日(金)に法学部掲示場に掲示するとともに、本人に通知する。また、法学部ホームページ内においても掲示を行う。

### 6. 出願期間

2021年10月4日(月)から10月8日(金)まで。  
2021年10月8日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

### 7. 出願手続

- (1) 願書受付  
ア. 方法 郵送による。  
書留郵便とし、封筒の表に「本学士入学願書」と朱書すること。

イ. 宛 先 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号  
東京大学法学部・法学政治学研究科事務部学部チーム

(2) 提出書類等

ア. 入学願書（本学部所定の用紙に所要事項を記入したもの。）

イ. 写真2葉（3カ月以内撮影の正面上半身無帽のものを、それぞれ入学願書および受験票に貼付して提出すること。）

ウ. 返信用封筒2通（受験票等の送付用および筆記試験合格通知用）〔縦 23.5 cm、横 12.0cm の封筒（長形3号）に出願者本人の宛名を記入し、そのうち1通には354円分の切手を貼ること。〕

(3) 検 定 料 30,000 円（銀行振込に限る。）

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）を所定の欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

8. 注意事項

(1) 標準修業年限は1年である。ただし、カリキュラムの編成上、1年間で卒業することが難しい場合がある。

入学許可者には、2021年度本学部進学者に適用されるカリキュラムが適用される。

(2) 出願できる類は本学部への入進学年により異なる。

本学部に2017年度以降に入進学または2018年度以降に学士入学(本学士)をした学生は、卒業(2022年3月卒業見込みを含む)した類以外のいずれの類にも出願できる。(新カリキュラム適用者)

本学部に2016年度以前に入進学または2017年度以前に学士入学(本学士)をした学生が出願できる類は以下のとおり。(旧カリキュラム適用者)

(1) 第1類(私法コース)を卒業した学生 第1類(法学総合コース)または第3類(政治コース)

(2) 第2類(公法コース)を卒業した学生 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)または第3類(政治コース)

(3) 第3類(政治コース)を卒業した学生 第1類(法学総合コース)または第2類(法律プロフェッション・コース)

(3) 入学後の科目認定(免除)については別紙参照。

(4) 受験票および受験者心得は11月16日頃本人あて発送する。また、2.(2)ただし書により試験を免除した者および2.(1)により面接を行う者に対しては、同じ時期にその旨を通知する。

(5) 出願時に他大学あるいは本学他学部・研究科等に在籍の者で入学を許可されたものは、所定の日までに、退学もしくは卒業証明書(修了証明書)を提出しなければならない。必要とする証明書を提出しなかった者は、入学の許可を取り消す。

(6) 出願手続後は、書類の変更および検定料の払い戻しはしない。

- (7) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、入学者に関する情報については、①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うためにも利用する。
- (8) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に事務部学部チーム（7. 出願手続 参照）に申し出ること。

2021年9月